



市 川 市

令和 2 年度 市川市職員採用試験受験案内

〔 職 種 ： 動物飼育員 〕

受付期間

令和 3 年 1 月 8 日(金) ～ 令和 3 年 1 月 25 日(月) 9:00 まで

申込みはインターネットにより行ってください。

【お知らせ】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、試験日程及び内容に変更が生じる場合があります。変更となった場合は、電子メール、市のホームページ等でお知らせします。
- ・ 申込みには「インターネット環境」が必要となります。

1. 募集人数、受験資格

(1) 募集人数、年齢・学歴

受験区分	募集人数	年 齢	学歴又は資格
年齢・学歴制限撤廃枠 動物飼育員	2 名程度	昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (令和 3 年 4 月 1 日時点で 59 才までの人)	次のいずれかに該当する人 [1]大学(大学院及び短大を含む)、高専、専修学校等において、動物に関連する課程・学科を専攻して卒業・修了した人(令和 3 年 3 月までに卒業・修了する見込の人を含む) [2]動物園又は水族館において 3 年以上の飼育業務の職務経験(※)を有する人(令和 2 年 11 月 30 日現在) [3]市川市が 1、2 に準ずると認める人

- 注) 1. 同じ日に一次試験を実施する他の市川市職員採用試験と併願することはできません。
2. 採用予定人数は、変更となる場合があります。
3. 「職務経験」には、動物飼育員等として、週あたり 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。
- 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
- また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。
- なお、職務経験が複数ある場合は、通算することができます。
- ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 最終合格後、受験資格を証明する書類(職歴証明書等)を提出していただきます。
- その他詳細につきましては、「1 2. よくあるご質問と回答」をご覧ください。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 職務内容

主に水と緑の部動植物園に勤務し、動物飼育等の専門的業務のほか、園の管理運営に従事します。

3. 試験方法、結果の開示等

(1) 試験方法等

試 験	一次試験	二次試験
方 法	① <u>基礎能力検査 (SPI)</u> ② <u>エントリーシート審査</u> 1月下旬 (予定) ※詳細は電子メールにて連絡します。	<u>個別面接</u> 2月上～中旬 (予定) ※詳細は一次試験の合格通知でお知らせします。
合否発表	2月上旬 (予定) 市川市ホームページにて合格者を発表予定です。なお、合格者には文書又はメールにて通知します。	2月下旬 (予定) 市川市ホームページにて合格者を発表予定です。なお、合格者には文書又はメールにて通知します。

※ 試験の日程及び内容については、変更となる場合があります。

※ 身体障がい等のため、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は、必ず申し込み時にご相談ください。

※ 一次試験の開始時間、試験会場等については、後日電子メールにて申込者に通知します。

(2) 一次試験の問題出題内容

試験科目	出題内容
基礎能力検査 (S P I)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」など、どのような仕事にも共通して求められる汎用的な知的能力
エントリーシート審査	(インターネットによる申込み時に作成していただきます。)

－合格者の決定方法について－
試験（一次、二次試験）ごとに採点・順位決定を行い、合格者を決定いたします。

(3) 試験結果の開示

下表に掲げる受験者本人は、一次試験の結果について開示を請求することができます。

ただし、電話、郵便、メール等による請求のほか、代理人による請求では開示できません。

請求する人は、受験票及び本人確認できる物（運転免許証、パスポート等）を持参のうえ、直接市川市役所 第1庁舎4階 人事課までお越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
一次試験 不合格者	エントリーシート審査 等を含む総合順位	令和3年2月26日 (金)まで	市川市役所 第1庁舎4階 人事課

4. インターネットによる申込みについて

申し込み方法は、インターネットのみでの受付となります。（身体の障がい等によりインターネットによる申込みが困難な人は、人事課までお問い合わせください。）

受付期間内に「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込みをしてください。

【受付期間】 【インターネット申込のみ】

令和3年1月8日(金)から令和3年1月25日(月)9:00まで

※上記の期間以外は一切受付できませんので注意してください。

手順	申 込 方 法	注 意 事 項								
①	電子メールアドレスを用意してください。 下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込を行ってください。設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。 @city.ichikawa.lg.jp @form.kintoneapp.com 受付期間内に市川市公式 WEB サイトから「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込をしてください。 URL:http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen02/saiyoR2rdz.html	電子メールアドレスが必要です。 パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。  QR コード インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。								
②	必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※を添付していただき、申込ボタンを押してください。	※申込前 6 ヶ月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付。一時保存されたデータの保存期間は最大 3 日間です。								
③	正常に申込された場合には「受験申込を受け付けました」という画面に切り替わります。 その後、入力していただいたアドレスに申込完了の旨及び受験番号が電子メールにて送られます。 ※申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか確認してください。 （ドメインは手順①参照） なお、<u>1 日以上経過してもメールが届かない場合は市川市人事課へお問い合わせください。</u> （電話：047-712-8573）	メールに記載された受験番号をメモしていただくか、プリンターによる出力、画面のスクリーンショット等の方法で採用試験が終わるまで保存しておいてください。								
その他	・申込にあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。 ・申込後に入力内容を修正することは出来ません。<u>間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押して下さい。</u> ※ブラウザの推奨利用環境は右の表の通りです。	<table><tr><td>Windows</td><td>Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox</td></tr><tr><td>macOS</td><td>Safari Google Chrome Mozilla Firefox</td></tr><tr><td>iOS</td><td>Safari Google Chrome</td></tr><tr><td>Android</td><td>Google Chrome</td></tr></table>	Windows	Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox	macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox	iOS	Safari Google Chrome	Android	Google Chrome
Windows	Internet Explorer Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox									
macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox									
iOS	Safari Google Chrome									
Android	Google Chrome									

5. 注意事項

(1) 受験申込について

- ・受験資格を満たしていることを確認してから申し込んでください（1.(1)(2)参照）。
- ・内容に虚偽の事項がある場合、採用が取消しとなることがありますので十分に注意してください。
- ・合格後、採用予定日までの間に、重大な非違行為やその他勤務が困難な事由が生じた場合には、採用されないことがあります。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。

(2) 一次試験について

- ・開始時間、試験会場等については、後日申込者に電子メールにて通知します。

(3) 受験票について

- ・登録したメールアドレス宛に送信される「受験番号が記載されたメール」が受験票となります。
 - ・受験票は、あなたが職員採用試験に申込みをし、受理された証です。
必ず各試験に持参し、全ての試験が終了するまで失くさないようにしてください。
- ※受験票は試験時に確認することがありますので、データをスマートフォン等に保存するか、印刷していつでも提示できる状態にしておいてください。

6. 合格から採用まで

(1) 最終合格者には、文書により就職の意思を確認させていただきます。

(2) 採用は、令和3年4月1日を予定しています。

ただし、欠員の状況により既卒者については3月以前に採用されることもあります。

7. 給与等

職務経験がある方については、一定の基準で算出された額が加算されます。

加算額は、合格後に提出していただく書類を基に算出します。

(1) 卒業後、直ちに採用された場合の初任給モデル

最終学歴	格付け	初任給（地域手当を含む）
大学卒	1級	約21万1千円
短期大学卒	1級	約18万9千円
高校卒	1級	約17万3千円

(2) 大卒・短大卒後に職務（正規雇用）経験がある場合の初任給モデル

年齢	経験	格付け	初任給（地域手当を含む）
25歳	短卒後5年	1級	約20万9千円
	大卒後3年	1級	約22万7千円
30歳	短卒後10年	3級	約24万円
	大卒後8年	3級	約25万9千円
35歳	短卒後15年	4級	約27万1千円
	大卒後13年	4級	約28万7千円

- (3) 期末・勤勉手当（年間 4.45 月分）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。（令和 2 年 12 月 1 日現在）
（注）これらの給与の額は、改定することがありますのでご了承ください。

8. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

原則として、月曜日～金曜日（週休 2 日制）
8 時 40 分から 17 時 10 分まで

(2) 休 暇

有給	└	年次休暇	4 月採用の場合は年間 15 日、その翌年から年間 20 日
		特別休暇	結婚、忌引など
無給	└	介護休暇	
		育児休業	
		その他	

9. 福利・厚生

保養施設等が利用できるとともに、住宅貸付等が受けられます。

10. その他

民間業者による有料の結果報告等について、市川市では一切関与していませんのでご承知おきください。

11. 問い合わせ先

〒272-8501

千葉県市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号

市川市総務部人事課 採用試験受付係

Tel : 047-712-8573（直通）047-334-1111（代表）

HP : <http://www.city.ichikawa.lg.jp/saiyo/>

※ホームページに「よくある質問」の Q&A が掲載されています。そちらもご覧ください。

【個人情報の取扱いについて】

本案内に添付の受験申込書において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和 61 年 7 月 2 日条例第 30 号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

12. よくあるご質問と回答

Q. 正規雇用と非正規雇用の定義を教えてください。

A. 市川市職員採用試験の申込に際しては、①期間の定めがない、②フルタイム、③直接雇用（雇用関係と指揮命令関係が同一）のいずれも満たすものを正規雇用とし、それ以外は非正規雇用とします。

Q. 受験資格である職務経験には、契約社員や派遣社員またはアルバイトをしていた期間は含まれますか。

A. 契約社員、派遣社員、アルバイト等でも、週あたりの勤務時間が30時間以上（休憩含まず。）であれば1年以上継続して就業した期間（派遣社員の場合は同一の派遣先であることが必要。）を職務経験に含めることができます。最終合格後、受験資格を満たすことを証明する書類（職歴証明書等）を提出していただきます。

Q. 職務経験が複数ある場合は、通算することができますか。

A. 1年以上継続して就業した場合は通算することが出来ます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、1月未満の経験は切り捨てとなります。

Q. 契約社員として働き、その後正規雇用される等、雇用形態が変わった場合はどのように扱いますか。

A. 同一企業等で、間を空けずに雇用関係が継続している場合は、継続した期間とします。

Q. 勤務していた会社等が合併して別会社となった場合など、会社等が異なる場合でもその就業期間は通算できますか。

A. 出向前の会社等に籍を置いたままの出向であったことや、合併前の会社等での就業期間を職歴証明書で証明することができれば、就業期間を継続していたものとして通算することができます。

Q. 育児休業・介護休業等の期間は職務経験に含まれますか。

A. 職務経験に含めることができます。